

「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式2）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請してください。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

商号又は名称：_____

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R1徳環 徳島環状線 徳・西新浜～新浜本 橋梁上部工事

| | |
|--|---------------------------|
| 評価項目 | 「品質管理・施工管理の確認方法、管理方法」の適切性 |
| 具体的な施工計画 | |
| <p>当該工事は、徳島環状線（新浜八万工区）における南側側道の橋梁上部工事である。 本橋梁は、橋長46mの鋼・コンクリート単純合成床版橋であり、製作された桁を現場で地組立し、550t吊りオールテレーンクレーンにて長スパンの主桁を一括架設するものである。 また、当該箇所は供用時期が公表されており施工工程上、下部工工事中に桁製作を開始する必要があることから、下部工施工者との調整が必要不可欠である。 さらに、土木構造物の耐久性の向上、長寿命化が求められているなか、より長く本橋を健全な状態で維持していくためには、建設当初から品質・施工精度等を十分に確保しておく必要がある。</p> <p>これらのことを踏まえ、次の全ての事項について、各工程の品質・施工精度向上に対し配慮すべき事項を具体的に記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none">① 桁製作において下部工の出来形を考慮する具体的な方策② 地組立・架設時の品質確保・施工精度向上のための具体的な方策③ 床版コンクリートの品質確保・施工精度向上のための具体的な方策 | |

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：_____

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R1徳環 徳島環状線 徳・西新浜～新浜本 橋梁上部工事

| | |
|---------|---------------------------|
| 評 価 項 目 | 「品質管理・施工管理の確認方法，管理方法」の適切性 |
|---------|---------------------------|

具 体 的 な 施 工 計 画

① 桁製作において下部工の出来形を考慮する具体的な方策

② 地組立・架設時の品質確保・施工精度向上のための具体的な方策

③ 床版コンクリートの品質確保・施工精度向上のための具体的な方策

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：_____

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R1徳環 徳島環状線 徳・西新浜～新浜本 橋梁上部工事

| 評価項目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |
|--|------------------|
| 具 体 的 な 施 工 計 画 | |
| <p>当該工事は、徳島環状線（新浜八万工区）における南側側道の橋梁上部工事である。</p> <p>当該工事箇所は、現道に隣接し、周辺には店舗や民家があることから、施工に際し、現道通行者の安全確保が必要である上に、近接する周辺店舗（動物病院、美容院等）の営業活動及び周辺住民の生活環境に支障を与えないための配慮が求められている。</p> <p>また、当該路線は主要地方道であり交通量が多く通学路にも指定されている状況であるなか、主桁の地組立や大型重機である550t吊りオールテレーンクレーンでの架設は、通常の作業時間帯に加え、夜間作業を行うことが考えられ、現道と周辺店舗に挟まれた狭隘区域での施工となることから、公衆及び作業員への特段の安全対策が求められる。</p> <p>さらに、建設産業の担い手育成の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業への関心を深めるための取組（例：実際の施工現場を活用した作業体験等）を実施することとしている。そのためには、取組の提案や提案を実施する際の関係機関との事前調整、安全確保等が求められる。</p> <p>これらのことを踏まえて、次の全ての事項について具体的に記述すること。</p> <ol style="list-style-type: none">① 現道通行者の安全確保や周辺店舗の営業活動及び周辺住民の生活環境に支障を与えないための配慮事項② 狭隘区域での主桁の地組立や架設時等における安全対策③ 建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等 <p>※③の有効な取組については、その費用を<u>変更契約の対象とする（入札額には含めないこと。）</u>。</p> <p>※③の申請について、受注後、関係機関等との事前調整の結果、実施ができないと判断できる場合は、受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。</p> | |

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

<記述上の留意点>

商号又は名称： _____

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名： **○○ ○○○○工事** ←※工事名が間違っていないか確認を！

| | |
|---|------------------|
| 評価項目 | 「施工上の課題への対応」の的確性 |
| 具 体 的 な 施 工 計 画 | |
| <p>○○ということ（工事特性）に鑑み、○○する観点から、次の事項について記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ○○・・・ ② △△・・・ ③ ■■・・・ ④ ××・・・ <p>※①の項目についての記述に対して、②の項目で評価することはないので、テーマに沿った記述になっているのか、再確認を！</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る（補足：工程表）を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。 なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。 また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合 ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合 ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合 ④ A4版でない場合 ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合 <p>注1：手書きの場合も同様とする。 注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。 注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。 注4：空白行は、行数に含めない。 注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"><記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限></p> | |

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。